

守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年11月25日

午後1時30分～午後3時00分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教 育 長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事 務 局

教育部次長 平田 誠 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 鈴木 将巳 教育センター長 佐々木 幸子

生涯学習・スポーツ振興課長 西端 義晶 学校教育課参事 中西 崇介

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課長代理 山口 喜孝

学校教育課主幹 平山 いづみ 学校教育課主幹 赤城 敬二

教育センター主幹 安田 勇輝 教育総務課主任 栗山 恵造

教育総務課主任 林 充世 教育総務課主任 鮎谷 尚

学校教育課主任 前馬 彰策 生涯学習・スポーツ振興課主任 河野 弘貴

○田中教育長 それでは時間となりました。

ただいまから教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第4条3項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出がありましたので、許可いたします。

日程第1「会期について」をお諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後1時半から3時半までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は午後3時半までの2時間といたします。

次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、杉岡委員を御指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第3、議案第37号「令和6年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、議案第37号「令和6年度教育費補正予算案についての意見」について御説明申し上げます。

議案書は2ページから4ページまでとなっております。

それでは、議案書3ページの「令和6年度教育費補正予算案」に沿って御説明させていただきます。

GIGAスクール構想が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実には、1人1台端末を繋ぐ高速ネットワークが不可欠です。国においても、デジタル教科書の本格導入や全国学力・学習状況調査のCBTへの全面移行等を進めており、高速ネットワークの必要性はますます高まっています。本市でも令和2年度以降、1人1台端末やインターネット通信回線等のICT環境の整備を積極的に進めており、ICT環境を最大限に活かしながら、児童生徒の学びのみならず、教職員の校務や研

修においても「主体的・対話的で深い学び」を実現させるよう努めています。

しかしながら、授業での端末活用が進む一方、ネットワークの不具合が発生する事案が各学校において発生しています。本市でも簡易通信帯域測定やユーザー体感調査により実態把握を行ったところ、文部科学省より示された学校規模ごとに推奨される1校当たりの通信速度の目安を満たさない学校が一部あることや、通信速度に課題があると回答する教員の割合が高いことが明らかになりました。今後の教育活動を円滑に行う上で、ネットワーク環境の改善が急務と考えております。

ネットワークの問題を特定し、原因究明を行い、さらに適切な改善策を講じるためには、専門的なネットワークアセスメントを行う必要があります。文部科学省もその実施を強く推奨しています。本市としても、「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」を活用し、1校を選定した上で、専門的なネットワークアセスメントを実施したいと考えます。そして、アセスメント結果を踏まえ、必要に応じてハードウェアやソフトウェアの適切な更新や整備を計画的に行うなど、安定したネットワーク環境の構築と教育活動の充実を図っていきたいと考えます。つきましては、ネットワークアセスメントの実施に伴う歳入歳出予算の補正が必要です。

次に、守口市立図書館の運営につきましては守口市立図書館運営方針において効果的・効率的な図書館運営を実施、実現するため、また民間のノウハウを最大限に生かした特色ある事業を実施するため、指定管理者制度を導入することとしております。

今般、守口市立図書館指定管理者選定委員会において守口市立図書館及び大日公園指定管理者の候補者が選定され、仮協定を締結したことから、候補者から提出された収支計画書に基づき、総額12億7,287万4,000円の歳出予算の補正が必要となるものです。

次に4ページの表に添って具体的な金額の説明をさせていただきます。

まず項目番号1「教育研究・研修事業」の「ネットワークアセスメント実施事業」について、歳入予算として事業に係る補助金33万円、補助率は事業費の3分の1と、

歳出予算として事業費 99 万円をそれぞれ計上しております。

次に、項目番号 2 「守口市立図書館管理事業」及び「指定管理事業 公園管理」ですが、「守口市立図書館及び大日公園指定管理事業」として、表中右側の参考欄に記載のとおり次年度、令和 7 年度より 5 か年にわたる債務負担行為を設定するものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございました。

補正予算案についてです。大きく 2 つありました。一つはネットワークアセスメントに関する事。もう一つは図書館などに関する指定管理に関する事です。

まずはネットワークアセスメントの実施に関しまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

○杉岡委員 教育長。

○田中教育長 杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 先日、参観に行ったんですがやはり参観の授業中にも通信エラーとなってしまうことがありまして、子ども達の表情を見ていると、またかという表情で非常に残念な思いをしました。ぜひ早急に改善できるようにお願いしたいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

何かありますか。

○佐々木教育センター長 教育長。

○田中教育長 佐々木センター長。

○佐々木教育センター長 ありがとうございます。問題の特定と適切な対応の案をアセスメントにより立てられるかと期待しております。子ども達が勉強にストレスを感じないようにできるだけ環境を整えたいと考えておりますのでよろしくお願いいた

します。

○田中教育長　　これ、一旦調査か何かされてたんですよね。

○安田教育センター主幹　　教育長。

○平田教育部次長　　安田教育センター主幹。

○安田教育センター主幹　　今回、アセスメントを実施する前に一旦、7月の段階で業者に無償でアセスメントをしていただいております。その中で、解消に期待ができるところについては設定等見直しを行ってまいりました。また、中で改善できないことについて改めて検討・調査を実施し、今回また改善を図っていきたいと考えております。

○田中教育長　　ありがとうございます。

○古川委員　　教育長。

○田中教育長　　古川委員、お願いします。

○古川委員　　ありがとうございます。どのぐらい不具合が学校から報告されていて、どういう理由でこの1校を選ばれたのかを教えてください。

○安田教育センター主幹　　教育長。

○平田教育部次長　　安田教育センター主幹。

○安田教育センター主幹　　はい。学校から上がっている不具合といたしまして、教職員を対象にユーザ体感調査を10月に実施いたしました。その中で繋がりにくいと感じる教職員の割合が全体の7割といった回答がございました。その中でも今回選定しました錦小学校につきましては、国が示す推奨帯域、これぐらい確保しておかなければいけないというその数値を満たしていなかったため、まずは錦小学校で原因特定のためにアセスメント実施を考えております。

以上です。

○田中教育長　　ほか御意見、御質問等ありましたらお願いします。

中野先生はよろしいですか。はい。ありがとうございます。

はい、そうしたらもう一つの図書館と大日公園の指定管理事業の債務負担行為に関することです。これは、管理者の候補が決まったということでこの補正が上がってきているということですね。このことに関して、いかがですか。よろしいでしょうか。

中野先生もよろしいですか。

○中野委員 教育長。

○田中教育長 中野委員、はい、どうぞ。

○中野委員 一つだけ。民間のノウハウというのは具体的にはどういうものが期待できるんでしょう。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 教育長。

○田中教育長 河野生涯学習・スポーツ振興課主任。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 はい、民間のノウハウでございますが、図書館を運営すること全ての部分で活用していただいていると考えております。まずはスタッフの確保というところから始まりまして、実際に図書館を運営するに当たってのサービスの提供、また自主事業であるとか図書館に来ていただくためのイベントの開催であるとか、そういったところも含めまして今現時点でも活用させていただけるというふうに考えております。

以上でございます。

○田中教育長 中野先生にお返しする前に私から。指定管理する前と比べて、こんなふうにサービスが良くなった、という具体的なことは分かりますか。例えば、開館時間が増えたとか、あと以前は知らないんですけど、私がいいと思ったのはコーヒーのサービスがすぐ近くで受けられるとか、昔の図書館ならあまりなかったような気がするんですが、それがこの指定管理になってそれが始まったのかどうか。きっと中野先生はそのあたりの御質問だと思うんですが。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 教育長。

○田中教育長 河野生涯学習・スポーツ振興課主任。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任　　まず図書館でございますが、令和２年度から開館しております。はじめから指定管理者制度で運営をさせていただいております。前身の施設である守口市生涯学習情報センターという学習施設を改修工事したところです。この施設につきましても、出来上がったほぼその時期ぐらいから指定管理者制度で運営しております。施設は変わったんですが同じく指定管理者制度で運営しております。ちなみにこの生涯学習情報センターから図書館に変わったんですけれども、その理由としては図書サービスを今後広げていく、拡充していくという意味で図書館として改修工事をさせていただいております。特にもともと生涯学習情報センターでは図書フロアは例えば、建物は４階建なんですけれども２階のフロアだけが図書館フロアであったんですけれども、１階、２階、３階と図書を増やして、図書館フロアを増やさせていただいております。やはり図書館だけではなくて複合的機能を持たせているということで、例えば、ビブリオバトルであるとか、そういったイベントの開催、絵本作家さんをお呼びしてのワークショップであるとか、そういったことに取りかかって、力を入れて今現在、指定管理者に運営させていただいているところでございます。

　　以上です。

○田中教育長　　中野先生、いかがですか。

○中野委員　　教育長。

○田中教育長　　中野委員。

○中野委員　　この「民間のノウハウを活用して」という言葉というのは、聞いたときに、「え、どんなことやってるんやろう」というふうに思うわけですね。公的な図書館なので、ある程度同じ枠の中でやっていかなければならないもう大体、こういうことをやってくださいということが仕様書で固まって、その内容について入札で適当な価格を提示されたということ如果说、あんまり民間のノウハウということよりもむしろランニングコストのほうなのかなと思うんですけど、そのあたりをどう

お考えになっているかということを確認したかったわけですが。こちらがある程度条件を提示したところを一体どれぐらいのコストでされるかということを重視されているんじゃないかな。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 教育長。

○田中教育長 河野生涯学習・スポーツ振興課主任。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 我々として考えておりますのは、当然公募するに当たりまして仕様書を作成するんですけども、その仕様書につきましてはやはり最低限、必ずやっていただく必要があるもの、これを定めていると認識しております。合わせまして図書館運営方針というような方針を定めておりまして、その運営方針に沿った事業内容、運営内容につきましては指定管理者の提案を求めまして、より優れた指定管理者を、今回は1社だったんですけど設定させていただいております。その提案内容に基づいた運営を実施していただく。そのあたり、ノウハウを活用していただくということで考えておるところでございます。

○田中教育長 中野先生、いかがですか。

○中野委員 教育長。

○田中教育長 中野委員。

○中野委員 分かりました。そしたらその部分が民間のノウハウだということで入札していることの大きなメリットだということで理解していいということですね。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 教育長。

○田中教育長 河野生涯学習・スポーツ振興課主任。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○中野委員 納得いたしました。できましたらその内容をもう少しこういう方向で、こういうところが特に今回の指定管理のところが良かったというようなことをまた教えていただければと思います。今日はもう結構ですけど。

○田中教育長 それではそれはまた整理してご報告いただければと思いますので、

よろしくお願いします。

ほかの皆様方、よろしいでしょうか。

それではほかに御意見、御質問がないようですので採決いたしたいと思います。

議案第 37 号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め議案 37 号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に日程第 4、議案第 38 号「八雲中学校区義務教育学校の校名について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは議案第 38 号「八雲中学校区義務教育学校の校名について」、御説明させていただきます。

議案書 5 ページから 8 ページを御覧いただきますようお願いいたします。

従来、学校統合の際には対象となる地域から保護者、学校、地域の代表をメンバーとした「統合連絡会」を組織し、地元主体で校名や校章、校歌を選定し、教育委員会が決定するという手法を採ってまいりました。八雲中学校区においては、統合校連絡会の担っていた役割を学校運営協議会が積極的に担っており、今般、同協議会から八雲中学校区に新たに開校する義務教育学校の校名に関する意見書が提出されましたので事務局での検討を踏まえ、その採否について御決定いただこうとするものです。

また、これまでは校名の決定に合わせて学校設置条例の改正を行ってまいりましたが、学校運営協議会から今後校章や校歌等を検討するに当たり、できるだけ早く校名を確定させたいという御意向がありましたので、設置条例の改正に先駆けて校名を決定していただこうとするものです。なお、当該校の建設予定地についてはまだ関係各所と調整の上で合筆等の作業が必要となり、住所の届出が行われないため、学校設

置条例については令和 8 年度中に改正する予定としております。

それでは内容について御説明してまいります。6 ページを御覧ください。

まず学校統合における学校運営協議会の実現についてです。先ほど御説明したとおり、本市では令和 2 年度に全中学校区に学校運営協議会を発足し、組織構成としても統合校連絡会とほぼ同様です。加えて、学校運営協議会は学校、保護者、地域が協力して学校運営に参画するという目的を持つことから中学校区の代表組織としての性格を十分に有していると考えております。

続きまして、今回、同協議会から提出された校名候補は「守口市立八雲学園」でございます。候補の選定に当たっては紙媒体とウェブにより、おおむね 1 か月程度の期間を設けて、校区内の児童生徒、保護者、地域住民から公募を行い、提出された候補の中から学校運営協議会内で検討を加え、一つに絞っております。これは従来と同様の選定過程であり、一定公平性を担保しているものと考えております。

なお候補の選定理由といたしましては、「この地は昔から『八雲』と呼ばれており、校区内町名の多くに八雲という名前が入っている」、「八雲小学校と八雲中学校が一つになるため、児童生徒にとってもなじみのある名前である」、「公募した校名の中でも、八雲という名前が数多く使われている」、という点が挙げられております。

また校名の由来についても言及されており、地名と校名を同じくすることについてきちんと理由付けがなされております。校名の採用可否については、事務局といたしましては新校が地元で愛され、地域の新たなシンボルとして根づいていくためには、地域の思いは重要であると考えております。加えて、地域が主体的に校名候補を選定したことは、まさに学校運営協議会の本旨を満たすものと考えております。したがって、この校名候補を尊重しつつ、「呼びやすい校名か」、「統合校として、親しまれる校名であるか」という観点から検討いたしました。「八雲」は地名であり、古くから地元で親しまれてきたものです。また、2 小 1 中時代から中学校の校名と同じであ

り、そういった点でも地域の誰もが呼びやすい校名であると考えております。選定の理由、校名の由来においても同様の内容が挙げられていることから統合校にふさわしい、地域に親しまれる校名であると判断し、校名及び呼び方については原案を採用することが適当であると考えます。

また由来については一部文言を整理し、おおむね原案どおりとしております。

なお令和6年11月30日に当該地区において、教育フォーラムが予定されており、本日御議決をいただければ、その場で新校の校名を発表したいという御意向を伺っております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御審議、御決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの議案につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○古川委員 教育長。

○田中教育長 古川委員。

○古川委員 校名を考えるに当たって、この学校運営協議会がされてきた経緯でありますとか、その選ばれる理由とかがとてもすてきだなと思ひまして賛成です。

以上です。

○田中教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田中委員 教育長。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 私もちろん賛成なんですけれども、特に今回10ページ以降に参考資料をつけていただいておりますけれども、お読みすると関係者の方々がどういう学校を創ってほしいのかという、全体的な大きな方向性として多様な力を持ったお子さんを育ててほしいと思っておられるんだなというのが具体的に伝わってきて、とても参考になりました。ありがとうございます。

以上です。

○田中教育長　　中野委員、いかがですか。よろしいですか。

それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので採決いたしたいと思います。

議案第３８号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　　異議なしと認め、議案第３８号につきましては原案どおり決定いたしました。

次に日程第５、議案第３９号「守口市教育委員会学校提案型人材育成事業について」を議題をいたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長　　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　議案書２０ページ、２１ページを御覧ください。また事前に配付しました学校提案型人材育成事業一覧表及び各校の提案シート、こちらも御参照いただきたいと思います。

守口市人材育成基金の設置趣旨と守口市の教育理念の実現に向け、各学校の実情に応じた創意工夫ある教育活動を創出するとともに、学校のエンパワーメントを図ることを目的とした学校提案型人材育成事業につきまして、応募のあった６校では前回、１０月教育委員会定例会及び１０月２５日までに御意見をいただきました。

いただいた御意見を基に学校に対して主なものとして３点、１「めざす守口の教育との関連」、２「効果検証とその方法」、３「事業の実施により市全体に寄与することについて」、追加資料という形で提出を依頼しました。提出された資料とこれまでの事業シートを基に１１月６日に第２回選定委員会を開催し、その後、各選定委員が選定基準に則って評価しました。その結果が２０ページの表の右側となります。

選定委員の評価に基づき、藤田小学校「メディアリテラシーを通して『未来を築くキャリア教育』育成事業」、錦中学校「錦防災フォーラム、最後に守口小学校「夢

と志を育む『サイエンスチャレンジ』事業」、この３事業を令和７年度学校提案型人材育成事業として提案させていただきたいと考えています。なお、錦小学校、金田小学校、八雲東小学校の３校につきましては、全体評価の項目における趣旨の合致及び基金活用の必要性について非該当と判断されたため事業内容評価、事業実現性評価については評価がされておられません。

以上、簡単な説明ではございますが御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。なお、選定されました事業につきましては、１２月の人づくり委員会で調査審議を行うという流れになっております。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。何か御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○中野委員 教育長。

○田中教育長 中野委員お願いします。

○中野委員 前回の定例会での協議を踏まえて、改めてもう一度学校に３つの観点で提示いただいた、それが返ってきた内容についての感想をお聞きしたいんですけど、教育委員会の求めてきたことに対して、きちんと消化して御回答されてましたでしょうか。

○平山学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 平山学校教育課主幹。

○平山学校教育課主幹 ３点お示しして学校から提出いただいたんですけども、よく考えられている学校というところと、やはりそこまで考えがなかなか至りにくかった学校というところがあったかなというふうに思います。追加資料の提出をお願いしたときに学校からも「こういうことであれば引き下がります」といった形で取下げをされた学校もありましたので、逆に精査されたと言いますか、こちらが求めている内容をしっかりそれぞれの学校が考えていただいたなというふうに考えております。

以上でございます。

○田中教育長　　中野先生、よろしいですか。

○中野委員　　教育長。

○田中教育長　　中野委員。

○中野委員　　ありがとうございました。

○田中教育長　　ありがとうございました。

ほか、御意見、御質問などございますか。

これ先ほどの説明で12月の人づくり委員会で調査・審議とありますが、手続的にはその後どんなふうになって事業化されることになるんですか。

○平山学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長　　平山学校教育課主幹。

○平山学校教育課主幹　　人づくり委員会の中で、この学校に決定されましたらそれぞれの学校に戻って、今現在も実際並行しているんですけども、予算の内容について、本当にこの内容で間違いがないか確かめた後ですぐに予算を上げて、最後2月に予算委員会の中で承認をもらって決定という形の流れになります。

○田中教育長　　金額はどの程度を想定していますか。

○平山学校教育課主幹　　額の決定につきましては、今現在で来年度の人づくり委員会の予算は300万円程度という形で用意をしていただいておりますので、その中に納まるような形で進めさせていただきます。

○田中教育長　　分かりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

○古川委員　　教育長。

○田中教育長　　古川委員、お願いします。

○古川委員　　守口小学校はこれ大分予算が削られて縮小した形なので、もしかしたらその経過の中で、できませんということもあり得るんですか。

○平山学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 平山学校教育課主幹。

○平山学校教育課主幹 大変申し訳ありません。額のゼロが一つなく、申し訳ありません。正確には委託事業ですので100万円の予定です。

○田中教育長 それでは、よろしいでしょうか。ほかに御意見、御質問等がないようですので採決いたしたいと思います。

議案第39号につきましては、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第39号につきましては決定いたしました。次に日程第6、議案第40号「守口市立図書館及び大日公園指定管理者の指定についての意見」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 西端生涯学習・スポーツ振興課長。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 それでは議案第40号「守口市立図書館及び大日公園指定管理者の指定についての意見」につきまして、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書の22、23ページを御参照賜りたいと存じます。

指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき議会の議決が必要でありますことから、今回提案させていただいております。

指定管理者の選定に当たっては守口市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき公募を行いました結果、現在の指定管理者である1団体の応募でございました。この応募団体の審査を行うため、守口市立図書館指定管理者選定委員会条例第3条に基づき、事業に関する学識経験者など7名の委員により守口市立図書館指定管理者選定委員会を設置し、守口市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条に規定しております選定基準に基づき審査を行い

ました結果、図書館流通センター・大阪ガスビジネスクリエイト・長谷工コミュニティの共同事業体を指定管理者の候補者とする旨の答申をいただきました。これを踏まえ、同社を指定管理者として指定するために次回、１２月定例会に議案提出しようとするものでございます。

なお、今回の守口市立図書館の指定管理者選定に当たり、隣接する大日公園についても同一の指定管理者が一体的に管理することが市民サービスの向上に資すると考えられることから両施設合わせて公募したものでございます。指定管理者の指定期間につきましては、令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間とするものでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○田中教育長　説明が終わりました。このことにつきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

これは先ほどの予算案でも同じような形でお話も出ていたと思いますが、こちらでよろしいでしょうか。

それでは採決いたしたいと思います。

議案第４０号につきましては原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、議案第４０号につきましては決定いたしました。次に日程第７、報告第８号「令和６年度守口市教育委員会表彰について」を議題いたします。議案の説明をお願いします。

○平田教育部次長　教育長。

○田中教育長　平田教育部次長。

○平田教育部次長　それでは議案第８号「令和６年度教育委員会表彰について」、御説明いたします。

令和6年度の被表彰者については、選考委員会を経て令和6年教育委員会9月定例会にて御議決いただいたところでございます。今回、令和6年10月17日に学校教育課長及び生涯学習スポーツ振興課長から表彰要件を満たす4名について追加の推薦があったことから選考委員会において対象の資格審査を実施し、表彰基準に照らして全員が表彰を受けるに足る要件を満たしていることを確認いたしました。

それでは、議案書とは別のファイルで配付しております「令和6年度教育委員会表彰候補者名簿（追加分）」についてPDFのタブの切替えをお願いいたします。

資料のとおり新たに推薦された4名を令和6年度守口市教育委員会表彰の対象に加える必要がありました。本来、教育委員会表彰の受彰者の選定については教育委員会の議決事項でございますが日程の関係上、教育委員会表彰式までに教育委員会に諮ることができなかったことから、教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づき、教育長が臨時で代理して決定し、去る11月1日に表彰式を開催いたしました。

つきましては臨時代理した旨を教育委員会に報告し、承認を受けようとするものでございます。

以上、簡単な説明でございますが御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○田中教育長 ありがとうございます。

教育委員会表彰は11月1日に既に済ませております。その際にもこちらの事務的な手続とか、教育委員会定例会の後に該当であるということが分かった方が御覧の4名の方々です。既に表彰も受けられておりまして、御報告という形になりました。この件、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは第8号につきまして採決いたしたいと思います。

報告第8につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 それでは第8号につきましては、原案どおり承認することに御異議

ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、報告第8号につきましては承認いたしました。

次に協議事項に移ります。「令和7年度教育委員会臨時予算案について」の説明をお願いします。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 それでは、協議事項1「令和7年度教育委員会臨時予算案について」、御説明申し上げます。

議案書26ページから27ページを御参照願います。

令和7年度予算編成に当たりましては、27ページに記載しておりますとおり市長より予算編成方針が示されており、教育委員会事務局ではその方針を踏まえ、令和7年度教育委員会臨時予算案をまとめたところでございます。

それでは26ページ、「令和7年度教育費予算に係る臨時予算案」を御覧いただきたいと存じます。

令和7年度の臨時予算については、一覧表に整理したものでございまして計18項目の事業となっております。また令和6年から7年度「めざす守口の教育に係る基本方針」に基づく分類も併せて示しているところでございます。

内訳としまして、基本方針1「命を守る」が2項目、基本方針2「学力を伸ばす」が4項目、基本方針3「こころを育てる」が4項目、基本方針4「学力を高める」が8項目となります。

それでは1番目から順に追って御説明いたします。

1番目、「小学校給食施設環境改善事業」でございます。校舎の長寿命化工事を見据えて、安全安心な学校給食を提供できるよう小学校給食施設環境の改善を実施するもので、令和7年度から4か年の事業となります。

2 番目、「全員喫食制中学校等給食推進事業」でございます。令和 6 年度策定予算の中学校等給食実施方針に基づく実施方針に応じた中学校の給食施設改修工事及び給食調理業務事業者選定を実施するもので令和 7 年から 2 か年の事業でございます。

3 番目、「土曜日学習事業」でございます。小学校 5・6 年生、中学校の 1 年生から 3 年生の塾等に通っていない児童生徒を対象に民間活力を活用した学習機会を提供し基礎学力の向上、家庭学習習慣の定着を目指すものでございます。

4 番目、「学校図書館活用促進整備事業」でございます。学校図書館の整備が必要な 10 校の整備計画を作成し、うち 1 校を整備するもので令和 8 年度からの全校整備に向け、有識者の指導助言を受けながら各校の現状に合った具体的な改修整備計画を作成するものでございます。

5 番目、「学校司書配置拡充事業」でございます。各中学校に 1 名ずつ学校司書会計年度任用職員を配置し、学校が策定する学校図書館全体計画及び年間事業計画に基づき、司書教諭や学校図書館担当職員と連携しながら読書活動計画の推進、進捗管理及び見直しを行う事業でございます。

6 番目、「特別支援教育支援員配置事業」でございます。各校特別支援教育支援員として配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対し学習支援、健康安全確保のために必要な活動、障がい理解促進などの活動の支援を行う事業でございます。

7 番目、「校内教育支援センター支援員の配置事業」でございます。不登校から学校復帰する段階にあたり不登校の兆候が見られたりする児童生徒への学習支援や横断支援を行う校内教育支援員を配置し、校内教育支援センターの機能強化を図るものでございます。

8 番目、「スクールソーシャルワーカー活用事業【中学校等拡充】」でございます。いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを全中学校等に拡充配置する事業でございます。

9 番目、「『2025 年日本国際博覧会児童・生徒招待事業』に係る施設見学科

補助事業」でございます。事務職員や市費職員を除く教職員及び各校の状況、主に予約団体単位数を基準とし、学校長が必要と認める人員につき、計画が適切に実施されるよう施設見学料を補助する事業でございます。

10番目、「スクールロイヤー配置事業」でございます。虐待・いじめのほか、学校や教育委員会への過剰な要求や学校事務への対応等の諸課題について、法的視点のみならず福祉支援や学校教育についての理解、知識を有した専門家であるスクールロイヤーを配置し、適切な対応を図るための事業でございます。

11番目、「学校提案型人材育成事業」でございます。市の教育理念を実現させるため各学校の実情に応じた学校提案型の人材育成事業を推進し、創意工夫ある教育活動を創出するとともに学校のエンパワメントを図ることを目的とした事業でございます。

12番目、「水泳指導補助等拡充事業」でございます。八雲東小学校、八雲小学校及び八雲中学校の体育の授業において、民間施設及び指導員を活用して児童生徒の水泳力の向上及び安全な水泳の授業を行うことを目的とした事業で、令和7年度から3か年の事業でございます。

13番目、「学校規模適正化事業（八雲中学校区）」でございます。令和7年度から8年度にかけて校舎及びI期グラウンド建設を行います。令和9年4月開校を目指すものでございます。

14番目、「さくら小学校校舎増築事業」でございます。児童・学級数の増加が予想され、今後の教室数の不足が見込まれることから、校舎の増築を実施するものでございます。

15番目、「市立小中学校モバイルIP電話機リース事業」でございます。現在、学校で使用しております電話機がリース期間を終了し、再リースを継続し使用しておりますが電話機の補修用部品の保有期間が終了となることから機器の入替えを実施するもので、5年間リースでございます。

16番目、「守口小学校施設整備事業」でございます。令和8年度守口小学校の供用開始を目指し、建設工事を行うとともに新校舎への移設等を行うためのものがございます。

17番目、「市立小中学校照明設備LED化事業」でございます。照明設備がLED化されていない市内小・中学校12校において、LED照明設備を設置する事業でございます。

最後に、「市立中学校電子錠扉設置事業」でございます。市立中学校においても不審者等による学校侵入対策の充実を図り、モニター付きオートロックの設置工事を実施するものがございます。

以上、18項目の事業でございます。なお、令和7年度予算につきましては現在、担当部署による査定作業が行われております。例年どおりであれば今後、財政部局、副市長査定を終えて、明けて1月頃に市長による査定が行われる見込みでございます。

以上、誠に簡単な御説明でございますが、何とぞよろしく御議論いただきますよう、お願い申し上げます。

○田中教育長 はい、説明が終わりました。ただいまの内容につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

全部で18項目あるんですが、全くの新規というのはどれとどれですか。

○平田教育部次長 教育長。

○田中教育長 平田教育部次長。

○平田教育部次長 今回、定例会で初めての議論となりますのは、7番目の「校内教育支援センター支援員の配置事業」、9番目の「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」、15番目の「市立小中学校モバイルIP電話機リース事業」。17番目の「市立小中学校照明設備LED化事業」、この4つでございます。

○田中教育長 ありがとうございます。

○杉岡委員 教育長。

○田中教育長 杉岡委員、お願いします。

○杉岡委員 では、先ほどの新規事業の中から7番目「校内教育支援センター支援員の配置事業」について、校内教育支援員というのは、何かそういう資格とかある方なのか、どういった方を支援員にされるのか、お話を聞かせください。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 現在、想定しておりますのは教職員経験者であったりとか。心理的なカウンセリングができるような者です。実は現在、府の事業で配置いただいております、その府の基準では教員免許を有する者であったりとか基準が一定あります。ただ、今回市のほうで新規として挙げさせていただく中では、それらを参考にしつつ改めてどういった方がいいのかというのを再度、精査していきたいというふうに今、考えているところです。

以上です。

○杉岡委員 ありがとうございます。

○田中教育長 ほか、いかがでしょうか。

○田中委員 教育長。

○田中教育長 田中委員、お願いします。

○田中委員 質問です。9番なんですけれども「施設見学科補助事業」ということで、学校長が必要と認める人員につき施設見学科を補助する、っていうふうに御説明いただいているんですけれども、何か大体想定をされているのでしょうか。それとも、これを始めてみて、学校長から申出があった方っていうふうに考えておられるのか。そのあたり、もしお答えできるようでしたら。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 想定をしておりますのは、現在、府の万博事業者のほうから

1 団体、これは学校単位ではなくて申込みの団体数に応じてなので、1・2 年を合同で行きますと言うと、これが 1 団体になるんですけども、その 1 団体当たり 3 名までは下見の施設見学料が無料になりますというふうに言われています。なので 3 名までは下見に無料で行くことができます。ただ学校としましては、やはり初めて行く場所になりますので、例えば、先ほど言ったように 1・2 年のために下見に行きたいというふうに考えますと、やはりクラスの担任の先生方であったりとか、配慮を要する児童生徒の担任の先生、また場合によっては生徒指導を総括する担当の先生とか養護教諭などが考えられます。そういったものを算出しまして、やはり 1 団体当たり 3 名では賄い切れない数というのをこちらで算出をさせていただいて、その分を今回新規事業として挙げさせていただいております。

以上です。

○田中委員 ありがとうございます。それは府下一定で、そういう形が示されているということですね。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 現時点ではそのように示されております。ただいろいろと状況が変わっていきますので、最新の情報は今後もしっかりと取り入れていきたいと考えておりますが、現時点ではそういう状況で間違いありません。

○田中委員 それと補助するというのは全額補助するという、そのように捉えてよろしいでしょうか。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 そのとおりでございます。

○田中委員 ありがとうございます。

○田中教育長 今のに関連するんですが、これ会期前の下見問題だったと思うんですが、それは今どんな感じですか。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 現時点で我々が把握しておりますのが、4月から始まるんですが、4月に行く団体のみ会期前のプレ期間で下見をすることが可能です。なので申込み状況によっては4月から10月までやっていますので、その5月以降に申し込んでいる団体については会期に下見に来てくださいと、今現時点ではそのように聞いております。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

一般に下見って、一月前で間に合うんですか。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 学年構成が決まるのがやはり4月になってからにはなりますが、例えば、学校行事で今回全学年というか、ほとんどの学年が行くことになるので学校としてはやはりしっかりイメージを持っていきたいなと思っています。なので、今回の件であれば致し方ないのですが、この施設が完成されていないことにはやはりイメージというのはしっかり持つことは難しいと考えていますので、できたら、やはりプランとかを立てるに当たっては学校としては1年前からいろいろ計画を立て、来年はこういうところに行こうかということで考えています。こういう初めて行く場所というのは特に、そういった入念なチェックというのは必要だというふうに考えています。

以上です。

○田中教育長 はい、分かりました。ありがとうございます。

もしここをもう少しということであれば、いろんな働きかけもできますので何なりとおっしゃってください。

中野先生、よろしいですか。よろしいですか。

ほかに関して大丈夫ですか。

そうしましたら、このことについては終わりたいと思います。

次に、報告事項1「令和6年度中学生チャレンジテストにおける守口市の結果概要について」の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 それでは議案書の29ページから30ページを御参照ください。

令和6年度中学校3年生のチャレンジテストにつきましては、記載のと通りの目的で令和6年9月3日に実施されました。その結果について、10月31日に送付されたところで、この度守口市の結果概要として取りまとめましたので、資料に添って説明をさせていただきます

29ページです。左中段の「教科に関する結果」について、5教科とも大阪府を下回る結果でした。左下段の「得点分布グラフ」から理科や英語について得点が高い層の分布が府全体と比較して少ない結果でした。生徒が知識及び技能を着実に身につけ、問題場面で活用・発揮できるようにしていくことが課題です。

次に右上段を御覧ください。ここでは「対府比の同一集団における経年変化」を示しております。大阪府との差は依然としてあるものの、例えば、英語では中学1年生のときよりも伸びが見られます。さらに右中段では、各教科の問題別の主な状況として本市の正答率で成果や課題が見られた問題についてまとめております。例えば、社会科では複数の資料から情報収集し、2つの条件を基に説明する問題の正答率は27.3%、無回答率が34.6%という結果であり、課題が見られました。このことから複数の情報を収集し、指定された条件に合わせて表現する力を育成する必要があると考えられます。これは右下段に、今後の授業づくりに大切なこととして整理を

しております。

30ページを御覧ください。

こちらは生徒アンケートの結果を掲載しております。ここでは探究的な学習過程に関係のある質問を4つ取り上げております。また取り上げた質問等教科の平均点とのクロス集計の結果についても右側に掲載しております。ここで取り上げた質問について肯定的な回答をしている生徒ほど教科の点数等の平均点が高い傾向が見られました。

以上が結果の概要でございます。本結果概要の取扱いにつきましては調査の目的を踏まえ、市教委として生徒の状況把握及び教育政策の成果と課題検証の材料といたします。学校においては生徒の状況把握及び日々の教育活動、とりわけ授業改善の推進、自立した学習者の育成に向けた取組みの検証材料とするとともに本調査の結果分析を基に府教育長から提供された府全体の評定平均を活用し評価活動の改善と充実を図ることができるよう市立学校に周知し、活用するものと考えております。

最後に、各学校には既に学校ごとの結果並びに個別の制度の結果が送付されており担任等から各個人に手渡されています。

以上報告とさせていただきます。

○田中教育長 はい、ありがとうございました。ただいまの内容につきまして、何かございましたらお願いいたします。

○中野委員 教育長。

○田中教育長 中野委員、どうぞ。

○中野委員 今、水野学校教育課長が御説明になった2枚目ですね。生徒アンケート結果のところをちょっと興味深く拝見したんですけれども、大阪府よりは全体的に結果は下がっており、テストの点数の結果が下がっているもののこの指標で言うと結構いろんな取組みが形になって数値で出てるかなと思います。ただ課題の設定だけが随分低いというか家庭学習に対する働きかけというのがやっぱり一つ克服しなければ

ならないことかなと思います。つきましては各校の状況を見ていただいて、特にこの数値の高いところが一体どういうことをしてるのかとかいうようなこともまとめながら各学校に情報発信していただくことが全体的にちょっと平均が左側に寄ってるようなところを少しずつ右側にしていくような、地道な取組みになるのかなと思いますがこのあたりについて、どういう御認識でしょうか。

○前馬学校教育課主任　教育長。

○田中教育長　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　御意見ありがとうございます。本市の結果概要として一まとまりにすると各学校の取組みというのが見えにくくなる場合もありますので、今お示しいただいたような各校ごとの分析をして、良い取組みをまた全校に広げていくところを現時点で具体的なところを申し上げることが少し難しい部分ありますけれどもこの後、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中野委員　ありがとうございました。よろしくお願いします。

○田中教育長　ほかはいかがでしょうか。

○古川委員　教育長。

○田中教育長　古川委員。

○古川委員　担任の先生から一人一人にお返ししてもらってるというところで、例えば、ちょっと時間を取って一人一人と話しながらとか、何かそういう事例とか、あるいはどんな感じで返してはるのかなと思いました。

○前馬学校教育課主任　教育長。

○田中教育長　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　校長会、教頭会等では生徒一人一人の伸びが見られるような結果になっておりますので、そのあたりを丁寧に声かけをしてあげてほしいとお伝えしてるところでございますが、一定そういった取組みをしていただいとはお聞

きしつつ、なかなか日々のお時間もない中での返却になるので、そのあたりまたもう一度丁寧に声かけができるように指導してまいります。

以上です。

○田中委員　教育長。

○田中教育長　田中委員。

○田中委員　感想と質問があります。それぞれ1つずつです。

まずクロス集計をしていただいて、ありがとうございました。何か本当に明らかに相関関係というんでしょうか、あると読めるのではないかなというふうにこういうようなグラフで表していただくと、そのように感じました。

それと2点目なんですけれども1ページ目の「得点分布グラフ」の数学なんですけれども私、何回も得点分布のグラフを見たんですけれども、この恐竜の背中のようなギザギザのグラフというのは初めて見たように思うんです。特に真ん中の3こぶぐらいは高い・高い・低い、高い・高い・低い、高い・高い・低いで、その両端は高い・低い、高い・低いになってて、何かよく見ると若干規則性もあるのではないかと読み取れるんですが、もしそのあたりのところを御議論されているような内容があるのであれば教えていただけたらと思います。

○前馬学校教育課主任　教育長。

○田中教育長　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　1点目の御感想いただいた部分につきましてですが、クロス集計について見えることがあるのではないかとということで前回、御意見いただきました部分で反映させていただきました。こういう形で子ども達の日々の意識が点数にも繋がっている部分があるのかもしれないなというところで、良い傾向が出てるのではないかなというふうに考えております。

2点目の恐竜の背中のような数学のグラフについてですが、私たちもかなり不思議に思ったところで大阪府の担当者のほうへ問合せをいたしました。大阪府のほうで

は毎年度、特にチャレンジテストの数学においてはこのようなギザギザになる傾向にありますのであまり今年度が特別と思っていませんという回答が1点。続いては1問目の配点は偶数の4点とかいう採点だったんですが、2問目以降が3点の奇数の配点です。ずっと最後までいくようなところで、問題の積み上げ方によってこういう結果が出てしまうのではないかなというところが大阪府としては考えているところであり、というようなところだったんですが。私も具体的にこうを積み上げていって、このような結果になるのかというのがまだちょっと正確にお伝えすることが難しいので、またしっかりと追及してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○田中委員 ありがとうございます。ぜひまた引き続き御検討いただけたら、私も勉強させてもらいたいなと思いますが。その大阪府の説明がこういう数字になるという、繋がっていくというのは一定理解ができるんですけども、これより下は総合点の分布になってますよね。合計点の分布になっていて、それが正規分布とか2こぶではなくて、こういう形になるというのは本当に何か不思議な感じがいたしますので。最初をお願いしたことに戻ります。もし何か分かるようであれば、また教えていただけたら勉強させていただきます。ありがとうございます。

○田中教育長 ほか、よろしいでしょうか。

○杉岡委員 教育長。

○田中教育長 杉岡委員、どうぞ。

○杉岡委員 質問させてください。生徒に評価を返されると思うんですが、あれは大阪府教育委員会が作られた個票なんでしょうか。

○前馬学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任 おっしゃるとおりでございます。

○杉岡委員 見たときに自分が選択した番号とかそういったものを書いて、その横

にマル・バツみたいな、合ってた、間違ってたというのが載ってると思うんですが、正解が載ってなくて、テストをもう一回見直したい、もう一回勉強したいと思ったときにちゃんとした答えが分からないまま、受けた結果だけもらって終わりになっているので、もし実際の問題に対してのちゃんとした回答はこれで、考え方がこういうふうに考えたらその回答にたどり着けるよ、みたいな何かそういうのを守口市教育委員会として手助けしていただくか、もし大阪府が例えば、ウェブ上でそういうページを作られているのであれば結果を返すときにここを見れば正解が載っているので、もう一回ちょっとチャレンジしてみたら、みたいな感じで返していただけるともう一度勉強できて助かるかなというふうに思いました。

○前馬学校教育課主任　教育長。

○田中教育長　前馬学校教育課主任。

○前馬学校教育課主任　御意見ありがとうございます。大阪府のウェブページのほうに問題と解答、正答例が掲載されていますが、そのあたりもう一度学校の先生方にも周知をしまして、そういった再び勉強したいと思ってくれた生徒さんがもっと勉強できるような情報というのをしっかり発信していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○田中教育長　それではこの件、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは報告事項２「守口市立学校の学校教職員の時間外勤務時間について（案）」の説明をお願いします。

○水野学校教育課長　教育長。

○田中教育長　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　それでは議案書３１ページから３４ページの資料案を御参照いただきますようお願いいたします。

今年の８月に、「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための

環境整備に関する総合的な方策について」、において、「全ての教育委員会において学校における働き方改革の実効性を向上する観点から教育委員会をはじめとする関係者の当事者意識を今よりも高めるために全ての服務監督教育委員会における取組み状況を公平な『見える化』、及びそれを通じたPDCAサイクルの構築が不可欠である。その中で、客観的な在校等時間の把握を一層推進するとともに、その結果について教育委員会ごとの公表も推進していく必要がある」、と示されたところです。今後、全ての自治体において学校教職員の時間外勤務時間及び業務改善の取組みをホームページ等で公表することが求められることが考えられます。

本市としましては、国や府の通知を待つことなく学校教職員の時間外勤務時間の状況及び今後取り組むべき業務改善の施策等を積極的にホームページにて公表し、現状の把握と課題を明確にした上でさらなる業務改善の施策を推進してまいりたいと考えております。

それでは、公表する内容について説明をいたします。

31ページ、対象につきましては守口市立学校の学校でございます。職員は常勤の学校教職員です。注意書きとして2点、そこに記載をしております。

次に1「校種別の年間時間外勤務時間の割合」、こちらは令和4年と令和5年度の比較となっております。市全体と小学校と中学校等に分けて棒グラフで示しております。こちらの表もグラフから見えることとして、右側点線四角囲みのところを御覧ください。時間外勤務時間の上限、年間360時間超えの割合の比較としまして令和4年から令和5年に市全体としても8%低下するなど大きく改善が見られています。しかしながら一方で、市全体で上限超えが51%であり、いまだ深刻な状況であること。特に中学校等においては69%であり、早急な改善が必要であるということを示しております。

32ページを御覧ください。2「時間外勤務時間の推移」、こちらは令和4年から令和6年の9月の実績までを示しております。大きくは市全体、小学校等と中学校

等を示しており、それぞれ対象職員、職員 1 人当たりの月別平均値の棒グラフ。左側から 4 月から 3 月までを令和 4 年 5、6 年というふうに並べています。また、その下には月 4 5 時間を超過した職員の割合を線グラフで示しているところです。

3 3 ページの中学校等を御覧ください。中学校等における教職員 1 人当たりの時間外勤務時間の月別平均値は 4 月に前年度比 9 時間 2 7 分の減少が見られたことを皮切りに 9 月まで大幅な減少が見られています。小学校や市全体を見ましても令和 4、5、6 とともに改善が進んでいます。

しかしながら 3 2 ページの市全体のところを見ていただきたいんですが、市全体の下の月 4 5 時間を超過した職員の割合の折れ線グラフです。こちらにおいては、まだまだ 9 月時点で市全体では時間外勤務時間が上限の 4 5 時間を超過した職員が、2 6 % いるなど依然として深刻な勤務状況であることがうかがえます。

教育委員会として「できることからすぐに着手」を合い言葉に 3 3 ページの 3 「業務改善の取組み」を一覧にまとめております。これら業務改善の取組みを進めてまいりました。その結果としまして、引き続き教職員が心身ともに健康を保ち、学校教育の充実に取り組んでいくことができるよう環境整備に推進してまいりたいと考えております。現時点におきましては、担当課として今月中、1 1 月 2 9 日を目途にこのお示しの形で公表することを考えております。今回、委員の皆様より御意見をいただきました内容を反映させていただきまして公表していきたいと考えております。

説明につきましては、以上となります。御意見等よろしくお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、何か御意見、御質問などがございましたら、お願いいたします。

○古川委員 教育長。

○田中教育長 古川委員。

○古川委員 何かメッセージがうまくいくといいなと思って、公表することによって教育委員会からのメッセージが何となく、じゃどんなことを盛り込んだらいいのか

なって、いいアイデアがすごくあるわけではないんですけれども、もちろん360時間の意味はこういうことだからこういうことを心配しているとか。それから、いろいろな取組みをもうちょっと活用することで改善に繋がるよ、というようなことがメッセージになるんですかね。何か最後の黄色のマーカーでお示されているところがメッセージになるんだろうと思ってるんですけれども。もう少し柔らかく、大変だったかもしれないけどという感じで。そこから意見がいろいろ出て、またそれをフィードバックとなったら教育委員会も大変だと思っているので、やり取りというふうなイメージではないですけど、これを発信する、その心はこういうことなんだよ、みたいなことがもうちょっとメッセージの中に入っていれば、と思いました。

○田中教育長　　今、古川委員から時間外勤務に関して、こんなメッセージでいけうまく伝わるのではないかという、そういうような御助言があったんですが何かありますか。

○赤城学校教育課主幹　　教育長。

○田中教育長　　赤城学校教育課主幹。

○赤城学校教育課主幹　　御意見ありがとうございます。教育委員会としまして、この間様々な、例えば、部活動の標準活動時間の設定とか学校閉庁日の拡大についても様々学校から保護者に通知をさせていただく中で、やはり市民の方々から直接教育委員会にも意見が寄せられたり、あと学校にも直接、特に賛成意見とともに反対意見等も寄せられていることを聞いております。そういった中でホームページに教職員の勤務について公表することで、市民全体に見える化を図らせていただいた上でこちらのほうもこういうふうな根拠があって時間外の取組み、業務改善の取組みを進めているというところをホームページでお示しできたらという狙いがありまして、今回のホームページ公表という形で提案させていただいています。いただいた御意見も受けまして、このホームページ公表はここにありまして今回9月までの内容になっておりますけれども、来年度からは年に3回、大体学期ごとの更新を考えておりまして。そ

れとともに年度末にはその年の総括であったり、次の課題P D C Aサイクル等についてもしっかりとお示しすることも今の御意見を受けて必要かなと考えをいたしましたので、今後そういった御意見を受けながら公表の内容がさらに市民に真意が伝わるものになるような形でできたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○田中教育長　ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○杉岡委員　教育長。

○田中教育長　杉岡委員、どうぞ。

○杉岡委員　「心身ともに健康を保ち」というところなんですけど、この表を見たときに勤務時間が少なくなることで体が楽になってというのは分かるんですけど、心のほうなんです。例えば、ストレスですが、休むことで逆にストレスを感じている人がいないとか、そういった調査とかはされているんでしょうか。例えば、「早く帰り、早く帰り」と言って、「ありがとう」って帰って家で仕事する人とかが出ないかという、その心配をしているのですが、そのあたりの調査とかはされてるんでしょうか。

○赤城学校教育課主幹　教育長。

○田中教育長　赤城学校教育課主幹。

○赤城学校教育課主幹　ありがとうございます。どれぐらい家に持ち帰って仕事をされているかというところに関してはデータ等は取ってはおりません。学校長会、教頭会を通じまして、そういった家に仕事を持ち帰るような事態が発生しないような業務改革、学校としての業務改善等に学校として努めていただくと。もちろん家に持ち帰って仕事をしている現状があるというところは教育委員会としても把握しておりますので、そういうことが発生しないような抜本的な、根本的なところを学校でしっかりと業務改善していただくとともに、教育委員会としてもそういったところがなくなっていくような仕組みづくりをしていきたいと考えています。

○杉岡委員 ストレスチェックとかも含め、心身ともに本当に先生方には健康であってほしいと願っておりますので、ぜひその面も見ていただけたらと思います。こうやって時間外勤務が減っていくことは非常に良いことだと思うんですが、一部でやっぱり保護者のほうから「最近クラブする時間も減って、先生、閉庁期間も長くなって、結構休み増えてええな。土日地域の活動には、でも参加してもらわれへんねんな。」とか、いろいろ良い反面やっぱり悪く取ってしまう方というか、地域の方々までまだその意図が伝わり切れてないと思うんです。だからこれを出すことによって、先生たちの首を絞めることにならないように意図とかをもう少ししっかり示していただけるといいかなというふうに感じました。

○赤城学校教育課主幹 教育長。

○田中教育長 赤城学校教育課主幹。

○赤城学校教育課主幹 ありがとうございます。先ほどの意見と合わせまして、その意図を明確にしっかりと市民に伝えるというところが非常に大事なことだということ、これを改めて認識いたしましたので、課でしっかりと検討して公表していきたいと思っています。ありがとうございます。

○杉岡委員 お願いします。

○田中教育長 ありがとうございました。この件、よろしいでしょうか。

それではこれで全ての説明が終わりました。本日の日程は以上でございます。それでは本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時 0 0 分